

学校危機対応 こころのケアチームガイド

CareTeam 2016.07.03.

こころのケアチーム（学校危機対応）

○本書では、学校危機へのこころのケアのうち、精神保健福祉センター（または、その主管部局）が運用する外部型の支援活動について説明します。

○期間限定で、初期対応に特化し、構造化された多職種チームをCRT（Crisis Response Team）と呼び、それ以外の精神保健福祉センターによる学校危機への支援全般をCRP（Crisis Response Program）と呼ぶことにします。DPATは含みません。

※スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などによる内部型の支援活動は含みません。教育委員会が内部型の多職種チーム（CST；Crisis Support Team）を運用する場合があります。CSTと教育委員会職員が混成チームを組織する場合はCCST（Combined CST）と呼んでいます。

活動メニュー

○支援活動は、支援側を主語に、誰（校長、教職員、保護者、子ども）を念頭に支援するので、①～⑤の支援メニューに分類されます。

○一方、何をするのかで分類すると、[1]～[8]の任務になります（学校と共通）。

○これに加え、隊員（チームメンバー）へのサポートとして補助業務があります。

◆表 活動メニュー（任務構造）

<オリジナル 2016.05.16.>

任 務（学校と共通）		チームの支援メニュー
[1] 危機対応 (危機対応計画)	[11] 危機対応方針 [12] 危機対応態勢	①校長、教育委員会への助言
[2] 喪の対応 (遺族への対応と喪の過程)	[21] 遺族への対応 [22] 喪の過程	③保護者への対応サポート
[3] 保護者 (保護者との協同)	[31] 保護者への対応 [32] 保護者会	
[4] 報道対応 (マスコミ対応)	[41] マスコミへの対応 [42] 記者会見	⑤報道対応サポート等
[5] 学校安全 (学校安全活動)	[51] 学校安全対策 [52] 警察との連携 [53] 情報の取扱	②教職員へのサポート
[6] 学校ケア (学校再開と心のケア計画)	[60] 学校ケア方針 [61] 学校再開計画 [62] 心のケア計画	
[7] 教師対応 (教職員サポートと集団対応)	[71] 教職員への個別相談 [72] 教職員への集団対応 [73] 子どもへの集団対応	
[8] 個別ケア (子どもと保護者への個別ケア)	[81] 気になるケースへのかかわり [82] 相談方法	④子どもと保護者への個別ケア
チームの内部メニュー		
[7] 指揮業務		
[9] 補助業務	(0) 補助業務主任 (1) 人事支援 (2) 情報支援 (3) 作戦支援 (4) 補給支援 (5) 任務支援	

[1] 危機対応 (危機対応計画)

チームリーダー（隊長）は校長にピッタリ付いて、常にアドバイスをし、校長をサポートします。

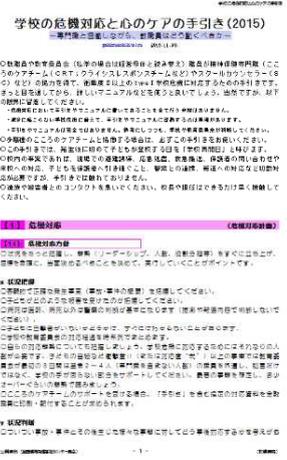
[1.1] 危機対応方針

x 状況把握

- 学校が把握している情報と対応経過を手短かに確認します。
- 学校・教育委員会の職員態勢を確認します。教育委員会（私学の場合は経営母体。以下、同じ）に対して、十二分な応援人数を求めます。態勢が十分でない場合、チームは支援を提供できないことがあります。
- 「手引き」など必要な資料が行き渡っていることを確認します。

y 状況判断

- 対応に追われて本質を見失わないよう、「子どもを守る」とこと、遺族や被害者への配慮を意識するよう助言します。
- 学校が初期目標や当面の方針を立てることをサポートします。



初期目標の例

- ・ご遺族の気持ちに寄り添うこと（死亡事案の場合）
- ・心のケア
- ・学校の日常活動の回復
- ・安心と安全（事件解決を含む） 自殺の場合は、自殺の連鎖（後追い）防止

[1.2] 危機対応体制

a リーダーと態勢

○こころのケアチーム隊長は多くの時間本部にあり、校長や教育委員会の、状況把握、態勢確保、目標設定、方針決定をサポートします。もちろん、決定と実行は学校と教育委員会です。

b 校内の専門職との協働

○専門職との協働について助言します。

f 継続的支援態勢

○チーム撤収後、スクールカウンセラー等によるアフターケアが必要になります。教育委員会に対して、早めの手配を求めます。

[2] 喪の対応 (遺族への対応と喪の過程)

誠実かつ一貫して行われるようにチームはアドバイスします。

[2.1] 遺族への対応

a 方針

○死亡事案の場合、遺族へのコンタクトを最優先してもらいます。

b 公表の了解

○事故・事件の事実を公表する場合は、できるだけ遺族等の了解を得るように助言します。

c 遺族へのかかわり

○誠実かつ一貫したかかわりがなされるようにサポートします。

[22] 喪の過程

a 葬儀まで

○葬儀について遺族の意向が変わっても、柔軟に対応できるよう助言します。

b 葬儀以降

○チーム撤収後の、葬儀以降卒業までのかかわりについても助言します。

[3] 保護者 (保護者との協同)

保護者が子どもに適切に接し、学校と保護者の協力関係が維持されるようサポートします。

[31] 保護者への対応

a 方針

○保護者への対応方針が一貫するようにサポートします。

b 保護者への伝え方

○保護者への情報発信、特に日々の文書作成をサポートします。

d P T Aとの協力と地域対応

○必要に応じてP T A役員との協議に同席します。

[32] 保護者会

a 保護者会

○保護者会の準備と実施をサポートします。

b 校長説明と質疑

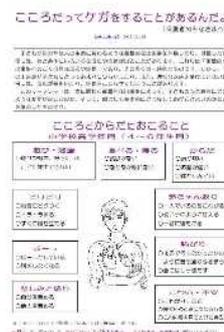
○保護者会での校長説明の準備をサポートします。

c 保護者への心理教育

○必要あれば保護者会で心理教育（心のケアの説明）を行い、質問を受けます。

d 保護者会対応

○保護者会終了後に簡易相談や相談会を実施することがあります。



[4] 報道対応**(マスコミ対応)**

子どもの生活の場である学校の信用を守るために、誠実で積極的な情報発信をサポートします。

[41] マスコミへの対応**a 方針**

○子どもの生活の場である学校の信用を守るために、マスコミに対して誠実で積極的な情報発信が行われるようにサポートします。

b マスコミへの伝え方

○情報発信の内容についても、心の専門家の立場から助言します。

c 報道対応窓口

○報道対応窓口を置くことを勧めます。

[42] 記者会見**a 記者会見**

○記者会見の準備と実施をサポートします。

b 校長説明と質疑

○記者会見での校長説明の準備をサポートします。

c 専門職による説明

○必要あれば記者会見に同席し、心のケアについて説明し、質問を受けます。

○学校・教育委員会とは見解が異なる場合があります。学校を擁護する立場ではなく、「子どもの心を守る」専門職として発言します。

**[5] 学校安全****(学校安全活動)**

情報発信など、安心安全面でチームがサポートできることを行います。

[51] 安心安全対策**a 方針**

○[51]はチームの関与は少ないですが、助言することがあります。

c 対応窓口

○大きな事故・事件では、保護者や子ども専用回線の設置を検討してもらいます。

d 安心安全対策

○子どもの安心感を高めるための対応について助言します。

[52] 警察との連携**a 警察との連携**

○[52]もチームの関与は少ないですが、助言することがあります。

b 事実の確認

○死亡の事実や死因、犯罪事実については、警察に確認してもらいます。

c 事情聴取

○事情聴取に同席することがあります。

[53] 情報の取扱**a 情報管理**

- 情報が適切に取り扱われるように助言します。
- ネット情報やSNSについて注意を喚起します。

b 情報発信

- 積極的かつ一貫した情報発信の必要性を繰り返し伝えます。
- その上で、事実を公表するにあたっては、大きく影響を受けるであろう人（特に遺族）からできるだけ了解を得るようアドバイスします。

c 背景について

○教師への聴き取り、関係する子どもへの聴き取り、可能であれば事情聴取への同席など、できることは急ぎ行っておくよう、助言します。ただし、期間限定のチームは背景の問題に直接かかわることはできません。

[6] 学校ケア**（学校再開と心のケア計画）**

発生後に初めて子どもが登校する日を「学校再開日」と呼びます。[6]には、授業やホームルーム、部活動など学校本来活動の再開[61]と心のケア[62]という2つの流れがあり、チームはこれらをサポートします。

[60] 学校ケア方針**a 方針**

- 学校再開に向けて、クラスや集会・放送での伝え方、気になるケースのピックアップと応急ケア、保健室の態勢やカウンセリングの態勢など、綿密な準備が必要になります。学校の混乱を最小限にするべく助言します。
- 大きな集会はパニックが伝染する危険性があることを注意喚起します。

[61] 学校再開計画**a 学校再開**

- 学校再開に向けた一連の計画をサポートします。
- 教師が当惑する「子どもにどう伝えるか」について助言します。
- 学校再開日に、心配なクラスや保健室、別室における学校の態勢について助言し、専門職の配置やカウンセリング態勢などを用意します。

b 校長メッセージ

○学校再開日の集会や放送の準備と実施をサポートします。校長メッセージは「短く、サラリ」が基本で、チームは文案作成をサポートします。

[62] 心のケア計画

a 心のケア

○ケア会議の開催（当面は毎日1～2回）を促し、ケア会議で様々な助言をします。



b 評価Ⅰ（被害評価）

○配慮の必要なケースをリストアップするための「評価Ⅰ（被害評価）」（心のダメージの評価）をケア会議等で行います。 応急ケアは →[81]a
 ○以下の視点で評価します。 詳しくは →「学校危機 支援者ガイド」

- ア 怪我入院：直後の怪我の程度や入院、救急搬送の有無
- イ 関係性：①喪失（大切な人を失う）と関係性
- ウ トラウマ：②トラウマ（恐怖体験）
- エ ストレス：③現実のストレス（環境の変化）
- オ 元々：④元々の課題

c 評価Ⅱ（個別評価）

○気になるケースに教師や専門職がかかわり、より詳しい状況がわかったら、改めて評価とケアプランを協議します。これを「評価Ⅱ（個別評価）」といいます。ア～オに以下を加えて評価します。

- カ 反応：症状や行動
- キ 教師の印象：教師の観察
- ク 専門職の印象：専門職の観察

e 個別相談態勢

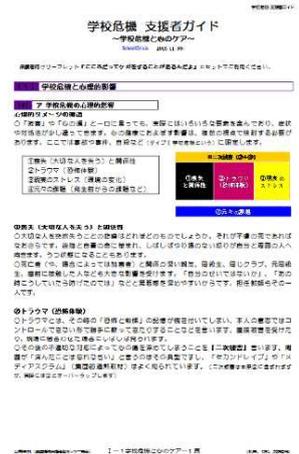
○学校再開日には希望者へのカウンセリングの態勢や、場合によっては電話相談の態勢を用意します。

f 継続的ケア態勢

○全ての子どもたちの状態の把握は学校の役割ですから、チームはその都度学校へ引き継ぎますが、アフターケアを行うスクールカウンセラー等への引継は、チーム撤収日に一緒に活動しながら引継をします。

g 健康アンケート

○学校が心と体の「健康アンケート」を行う場合はサポートします。



[7] 教師対応**(教職員サポートと集団対応)**

教師が子どもに向き合うにあたり、教師をサポートします。

[71] 教職員への個別相談**a 教職員への助言**

○教職員の相談を随時受け付けます。

b 教職員の個別ケア

- 助言しつつ、カウンセリングを行うこともあります。
- 教職員を医療機関に紹介することもあります。

[72] 教職員への集団対応**c 教職員への心理教育**

○「こころだってケガをすることがあるんだよ」「学校危機 支援者ガイド」「学校の危機対応と心のケアの手引き」などを使い、教師への心理教育（30分以内）を行います。

d 教職員のグループワーク

○教職員のグループワーク（集団療法）を実施することがあります。

[73] 子どもへの集団対応**a 保健室等での対応**

○学校再開日、保健室等には専門職が常駐します。日頃の利用者以外に多くの子どもが来訪することを想定し、別室も用意してもらい、教師とともに待機します。

b 子どもへの伝え方

○学校再開日、各クラスでは、「何があったのか」という事実を伝え、「今の気持ちはどうか」を尋ね、互いの気持ちを共有し、「これからどうするか」を話し合います。心配なクラスに補助の教師と専門職入り、教師をサポートします。

ア 何があったのか（知）

イ 今の気持ちはどうか（情）

ウ これからどうするか（意）

e 葬儀まで

○死亡事案では、クラスで教師が葬儀へ向けて子どもたちと準備するのをサポートします。

f 葬儀以降

○チームは直接関与できませんが、葬儀後卒業までのかかわりについても助言します。

[8] 個別ケア (子どもと保護者の個別ケア)

子どもを取り巻く環境を安定させつつ、子どもの個別ケアを行います。

[81] 気になるケースへのかかわり**a 気になる子どもへの応急ケア**

○特に気になるケースには早めにチームが直接接触を試みます。

b 気になる子どもへの継続ケア

○期間限定のこころのケアチームによる個別ケアは評価と応急ケアまでです。校内で専門職による継続ケアが必要な場合は、後続のスクールカウンセラー（SC）等に引き継ぎます。治療が必要な場合は医療機関の受診が必要です。

[82] 相談方法**b 面接相談**

○日時を決めて、子どもや保護者の相談（カウンセリング）を受け付けます。

c 電話相談

○子どもや保護者からの電話による相談も可能な限り受け付けます。日時を決めて電話相談を受け付けることもあります。

⑨ 補助業務

service & support / logistics support

○補助業務とは、「ロジスティクス logistics を中心とする後方支援業務 logistics support / service and support」です。

○指揮担当退院や直接ケア退院は子ども、保護者、教職員へのサポートを行います。補助業務退院は隊員へのサポートを専門に行います。

- ①隊員が、本来の任務に集中できる環境を提供し、余計な消耗を防ぐ。
- ②隊員を心理的にもサポート。
- ③新人であっても実戦経験の場となる。
- ④学校現場に負担をかけないことで独立性を保つ。

(0) 補助業務主任

人事・補給統括

○補助業務主任は(1)人事支援と(4)補給支援を統括します。

チームミーティングと進行管理

○チームミーティングの「開催」に責任を持ちます。

指揮所と物品の管理

○指揮所（控室）の確保・確認をします。

(1) 人事支援

隊員の出動管理

○どの隊員がいつまで出動可能かを常に把握し、任務に必要な隊員が確保できるように支援します。隊長の指示に基づき、後続の隊員へ出動要請の連絡を入れるなどします。

隊員の健康管理

○隊員の健康管理は、定式化しにくい任務ですが、ストレスを受ける隊員を守り、チームの士気を維持するために不可欠な役割です。

(2) 情報支援

○チームミーティングやチーム会議の記録と情報の保管を行います。

(3) 作戦支援

○隊長の方針決定、計画承認、指示、監督に対して補助業務隊員がサポートする場合があります。

(4) 補給支援

食事と補給

○食事の準備と給食、指揮所の整理や物品の補充など、ロジスティクス業務を行います。

○隊員は食事のことなど忘れていることが多いので、補助業務隊員が食事や休憩を勧めます。



物品

○様式など必要物品の補充を行います。

(5) 任務支援

○(5)任務支援は、支援活動①～⑤、つまり、任務[1]～[8]への支援です。

a 記録支援

○主要会議の記録、タスクフォースの活動の記録、集計などを行います。



b 文書支援

○保護者向け文書作成の支援、記者会見用資料作成の支援などを行います。。



c 対応支援

○保護者会開催支援、記者会見開催支援など、危機対応任務への支援を行います。

d 集団支援

○教職員へのグループワークやクラス、クラブ、保健室、集会、小グループの対応への支援です。

e 相談支援

○子ども、保護者、教職員への個別相談への支援です。場所を整え、記録をします。

10 CRTのあゆみ

(作成中)